

～第3種踏切道において発生した、列車と踏切通行者との衝突による死亡事故～

鉄道事業者名：東日本旅客鉄道株式会社

事故種類：踏切障害事故

発生日時：令和元年5月22日 15時59分ごろ

発生場所：青森県津軽群<sup>よもぎた</sup>蓬田村

津軽線 蓬田駅～郷沢駅間（単線）

佐々木踏切道（第3種踏切道：踏切遮断機なし、踏切警報機あり）

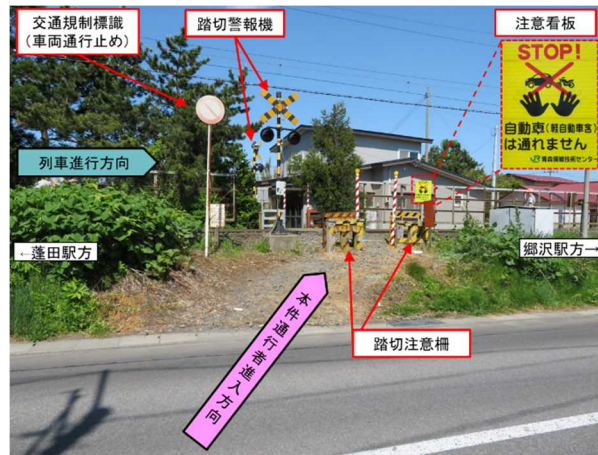
青森駅起点20k403m付近

## <概要>

東日本旅客鉄道株式会社の津軽線青森駅発蟹田駅行き下り第339M列車の運転士は、蓬田駅～郷沢駅間を速度約73km/hで惰行運転中、佐々木踏切道（第3種踏切道）を通過時に異音を感じたため、非常ブレーキを使用して列車を停止させた。停止後に同踏切道付近を確認したところ、線路脇に倒れている通行者を発見した。

この事故により、同通行者が死亡した。

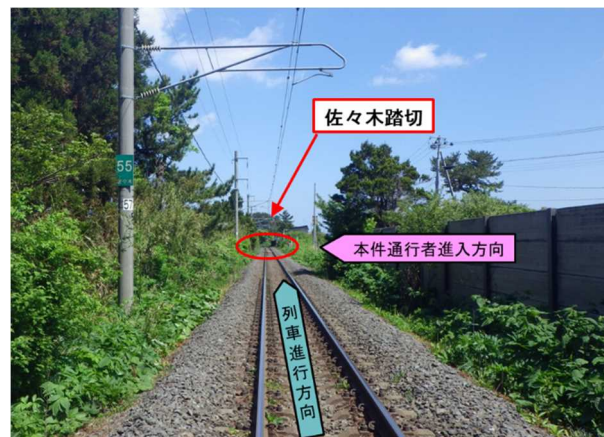
## <通行者進入側から見た佐々木踏切道の状況>



## <事故現場付近略図>



## <下り列車から見た佐々木踏切道見通し状況>



※この図は、国土地理院の地理院地図（電子国土Web）を使用して作成

#### <原因>

本事故は、踏切警報機が設けられている第3種踏切道である佐々木踏切道に列車が接近し、踏切警報機が動作している状況で通行者が同踏切道に進入したため、列車と衝突したことにより発生したものと考えられる。

列車が接近し、踏切警報機が動作している状況で通行者が同踏切道に進入した理由については、同通行者が列車の接近に気付かなかった可能性があると考えられるが、同通行者が死亡していることから、明らかにすることはできなかった。

#### <再発防止のために望まれる事項>

本件踏切について、一層の安全性向上を図るため、東日本旅客鉄道株式会社は、本件踏切の統廃合や踏切遮断機の整備を実施することが望ましい。なお、実施にあたっては、本件踏切の利用状況を踏まえつつ、利用者等の関係者の理解や協力が得られるよう努めるとともに、実施までの間には、統廃合や踏切遮断機の整備以外の安全性向上のための施策として、踏切通行者に踏切の存在をわかりやすくし、注意を喚起するため、踏切警報機の赤色せん光灯を全方位型に変更することや注意看板の設置等の安全対策を検討し、実施していくことが望ましい。

#### <事故後に講じられた措置>

本件踏切において東日本旅客鉄道株式会社が講じた措置は以下のとおりである。

- ① 踏切道の右側からの列車見通しをより向上させるため、防草シートを右側入口周辺の草地に設置した。
- ② 踏切通行者に対して赤色せん光灯の視認性をより向上させるため、全方位型に変更した。
- ③ 踏切通行者に対して踏切手前で止まって安全確認を促すため、「ふみきり注意とまれ！」と表記された注意看板を本件踏切の両側に設置した。

詳細は、運輸安全委員会ホームページ (<http://www.mlit.go.jp/jtsb>) より、鉄道事故調査報告書をご覧ください。